



やま

市議会だより

No.6

発行日／平成18年5月1日
発行／野洲市議会
編集／議会広報編集特別委員会
〒520-2395
滋賀県野洲市小篠原2100-1
TEL (077) 587-6034
FAX (077) 586-4300



大空に舞う鯉のぼり

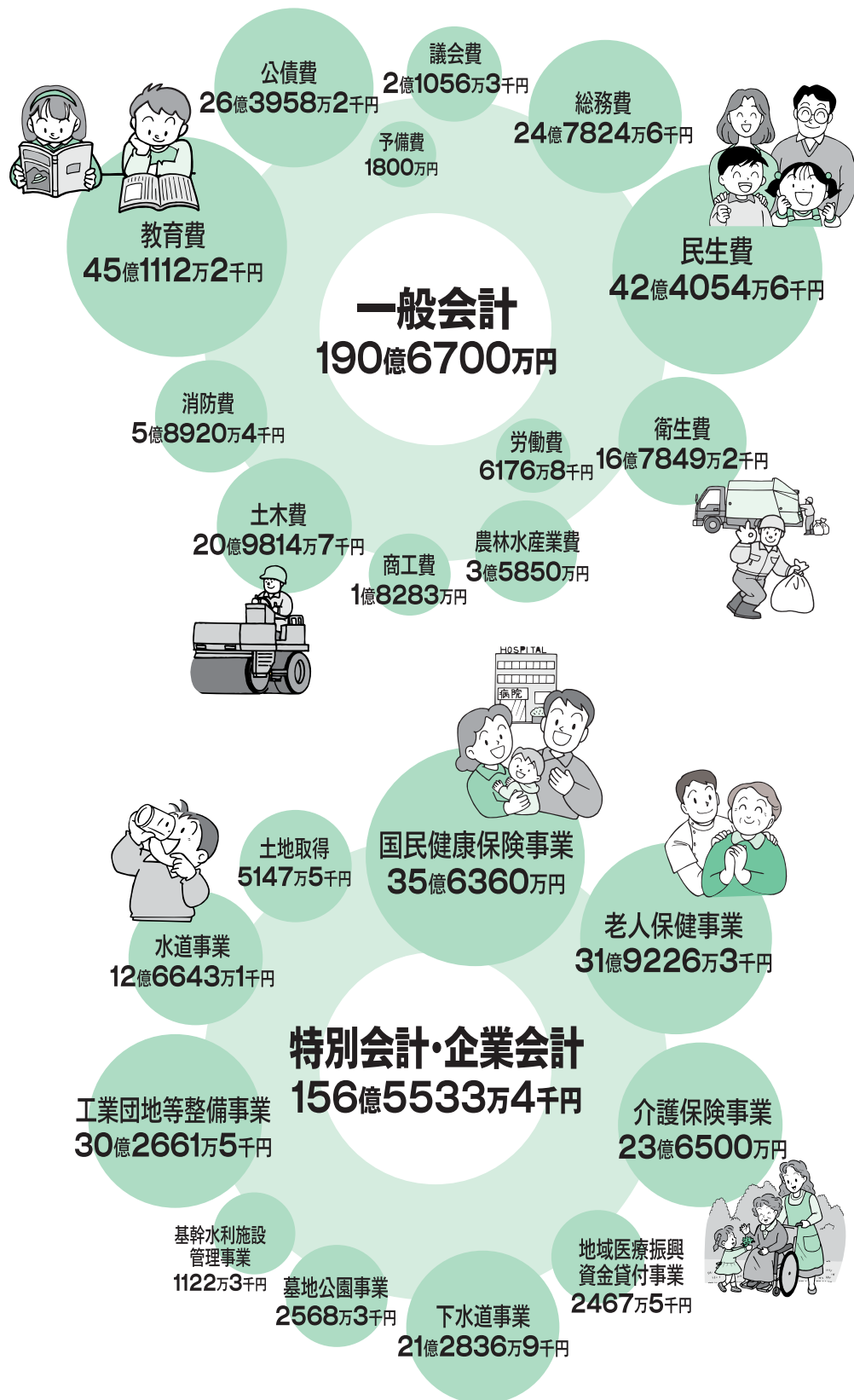
● 3月定例会報告	P 2
● 常任委員会報告	P 4
● 代表質問	P 6
● 一般質問	P 10
● 議会の動き	P 20

平成18年度 野洲市予算を可決

一般会計

特別会計

企業会計



第2回 野洲市議会定例会

3月定例会は、3月3日に開会し、市長から条例の制定が5議案、一部改正が17議案、18年度予算が11議案、17年度補正予算が9議案、議員提案が2議案、その他6議案の合計50議案が提案されました。14日から16日に16名の議員が一般質問を行い、24日に閉会しました。(審議結果については19ページに一覧表を掲載しております。)

条例

◎障害者自立支援条例

○障害者自立支援法の成立に伴い、自立支援を図るための基本理念や自立支援施策への市の責務等を定める。

◎国民保護協議会条例

○国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例

◎国民保護協議会、国民保護対策本部、緊急対処事態対策本部の組織および運営に関する、必要な事項を定める。

○魅力ある田園地域を創造し、農村地域の活性化を図るため、設置。

◎野洲川歴史公園田園空間センター条例

○また、「障害者自立支援審査会委員報酬」を新たに設ける。

◎市長、助役及び収入役の給与等に関する条例の一部を改正する条例

○市長、助役および収入役の給料月額を改正（平成19年3月31日までの間は、市長の給料月額から1000分の8、助役および収入役の給料月額から1000分の6を減じた額）。

◎議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

○会派または議員に交付する政務調査費の額を改正。

◎議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○議長・副議長および議員の報酬額を改正するもの（平成19年3月31日までの間は1000分の3相当額を減額）。また、本会議・委員会の費用弁償の支給を廃止し、県内出張にかかる日当も支給しないよう改正。

◎教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

○特別職に準じ、給料月額を改正（平成19年3月31日までの間は、教育長の給料月額から1000分の8を減じた額）。

◎職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

○国に準じた給与制度の見直しを行い、給料表及び給与制度を見直し、給与カーブのフラット化等を行う。

◎部設置条例の一部を改正する条例

○災害や犯罪など市民生活の安全確保に対する危機管理体制の充実を図るため、総務部に「生活安全課」を新設。

◎税条例の一部を改正する条例

○主な内容は、家屋の附帯設備について、その家屋に貸借関係がある場合、借り受けた者が、事業の用に供するため取り付けた（特定）附帯設備は、取り付けた者を所有者とみなし、償却資産として課税。

◎国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○介護給付費に係る賦課税率について、介護給付費納付金の納付予定額から必要な税率を算出。

◎手数料条例の一部を改正する条例

○訪問看護ステーション条例の廃止に伴い対象条文を削除する等の改正。

◎保育所条例の一部を改正する条例

○三上第一保育園の園児数が減少し、集団保育の役割を担えない状況となり、平成17年度末をもって閉園（廃園）するため改正。

◎水道事業給水条例の一部を改正する条例

○時効成立後（2年）の支払請求権を放棄できるようにする必要があることから改正するもの。

◎在宅介護支援センター条例を廃止する条例

○在宅介護支援センター業務を充実・発展させ、「野洲市地域包括支援センター」に移行するため廃止するもの。

◎訪問看護ステーション条例を廃止する条例

○民間の訪問看護ステーションの充実等により、市訪問看護ステーションとしては一定の役割を果たしたことを鑑みて廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

◎市道路線の認定及び廃止

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。

○旧中主町、野洲町を結ぶ2路線を1路線に統一するため、並びに開発行為等によって帰属を受けた公衆用道路16路線を市道に認定し、それに伴い8路線を廃止するもの。



田園空間センター

委員会審議内容

各委員会に付託された議案について審議しました。
それぞれの内容について主なものを報告いたします。

議会運営

●野洲市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

問 報酬審議会での議論を否定するものではないが、市民感覚、市財政等を総合的に勘案すれば、今回据え置くべきではないのか。

答 いろいろな意見があるが、報酬審議会には市民の各層の方から委員に出ていただき、そうした点についても十分に議論いただいたと考えている。その答申に基づいて提案したものである。

※原案に対して委員から修正動議が提出され、採決の結果、1年間、3%を減じる修正案が可決された。

●野洲市議会議員定数条例（議員提出議案20人と18人の2案）

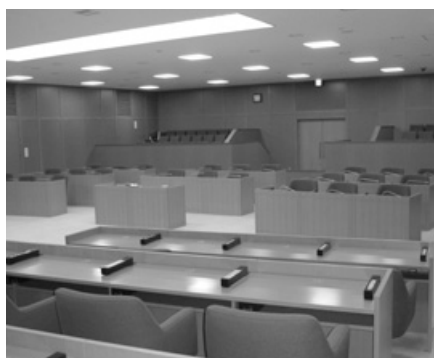
問 議員定数は、市政のチェッ

ク機能、市民の声の反映という面で22人をさらに削減するのが本当によいのか、単純に他のまちとは比較できないのでは。

答 報酬審議会の答申の中にもあるように削減は時代の流れである。（20人案）

答 他市との比較でも、民意の反映という点でも妥当な数である（18人案）

※採決の結果、20人案が可決された。



市役所本庁舎 議場

問 市長以下4役の給与は、職責との関係もあるが、市の財政状況、市民感情等を総合的に勘案する必要があるのでは。

答 報酬審議会の答申の中にも「合併による行政範囲の拡大や市制移行による事務権限などにより、職責は旧町時代に比べ格段に大きくなっている。」とされており、その答申を尊重し、提案したものである。

●野洲市部設置条例の一部を改正する条例

問 今回の体制に変更する意図は。

答 市民生活の安心安全確保のために消防、防災、防犯、交通安全などの窓口を総務部に集めて危機管理体制の充実を図る。

●国民健康保険税条例の一部を改正する条例

問 今回の改正により1人当たり平均の値上げ額と年額は。
答 値上げ額は約1500円、年間では約2万4000円となる。

●平成18年度野洲市一般会計予算中、総務関係。

問 コミュニティ助成、自治会館等建設事業補助金、近隣景観補助金の交付先は、個性輝く自治活動補助金が17年度

と比べて約10倍になっているのは。

答 コミュニティ助成は7自治会、自治会館等建設事業補助金は9自治会、近隣景観補助金のうち修景対策事業は3自治会、協定推進事業は1自治会に交付予定。個性輝く自治活動補助金の増加は、今年度県が自主防災組織への支援を積極的に進めることによる。

問 ハザードマップは、各市でも取り組まれるが、委託業者の違いがあっても元となる数値は共有化されるのか。

答 地震は、県のデータを元につくるので整合性はとれる。日野川・野洲川の浸水のマップは、近隣と調整する。

総務

●野洲市市長、助役及び収入役の給与等に関する条例の一部を改正する条例・野洲市教育委員会教育長の給与、勤務

時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例



日野川・野洲川

環境経済建設

●野洲市水道事業給水条例の一部を改正する条例

問 滞納整理の強化については。

答 職員による滞納整理を実施しているが、平成18年度からは、近隣自治体でも実施している夜間を中心とした滞納整理業務を民間委託して、回収率の向上を図り、悪質な場合は、給水停止処分を実施する。

●平成18年度野洲市一般会計予算（衛生費）

問 クリーンセンターの各処理施設の大規模修繕予定は。



クリーンセンター

答 焼却施設及び粗大ごみ処理施設とも、年2回の修繕工事を実施しています。大規模修繕については、平成7～8年度で能力的な基幹整備を実施しており、近年のリサイクル回収（プラスチックやペットボトル回収）により、焼却炉の損傷も抑制されているため、耐用期間の延長も見込めますが、次期大規模修繕は、老朽化と処理能力の観点から、修繕よりも施設の更新と考える。時期は未定である。

●平成18年度野洲市一般会計予算（商工費）

問 富士サミットの開催内容と地域活性化の考え方は。

答 近江富士と呼ばれる三上山がある本市で、全国から富士に縁のある地域の方が参集するサミットを開催する。平成18年度は、プレサミットとして位置づけ、この開催を契機に、市内を中心とした活動団などの立上げを

行い、平成19年度は、全国から多くの方に来ていただく「富士サミット」を開催予定である。

富士サミットで他地域との交流を行い、まちづくりにつながるよう検討する。

●平成18年度野洲市墓地公園事業特別会計予算

問 さくら墓園のモニュメント建設の内容は？

答 さくら墓地公園計画当初から、墓地整備検討委員会、墓地公園の象徴となるモニュメントの建設が検討されていた。今回、墓地整備の完了に伴い、モニュメントの建設を決定し、コンペ方式により、コンセプト、デザインや建設内容等を提案いただき、決定する。

文教福祉

●野洲市障害者自立支援条例

問 障害者自立支援法で1割負担となるが、負担能力はあると考えているのか。

答 居宅で平均3～4千円は上がる。収入によりサービスを受けられない場合は、個々に生活支援で相談にのる。

●野洲市手数料条例の一部を改正する条例

問 従前は国の定める所得に依りて費用負担があったが、負担軽減の措置は。

答 市の軽減策はこの制度の中で設けるのは難しい。福祉医療は今まで通り適用される。

●野洲市保育所条例の一部を改正する条例

問 三上第一保育園廃園後の三上幼稚園での預かり保育は。

答 7名の希望があり、4月から正規職員で対応する。

●野洲市介護保険条例の一部を改正する条例

問 上げ幅が大きい減免措置はあるのか。

答 六段階にして高齢者負担に配慮するとともに、激変緩和措置をとった。

●平成18年度野洲市一般会計補正予算中、文教福祉関係

問 指定管理者への行政の職員派遣はあるのか。

答 指定管理施設には職員派遣はできないので配置していない。

問 嘱託職員雇用について。

答 嘱託職員は従来、55歳以上で退職勧奨していたが、今年度から5年で23人削減のため、60歳定年だが58歳で退職勧奨、嘱託雇用する。

問 (仮称)障害者スポーツセンターの運営について。

答 施設の設置条例、管理運営規則等を制定する段階で検討する。

問 給食センターの規模、図面は。

答 一階3250㎡、二階650㎡鉄骨二階建てで、図面は4月に提示する。

●平成18年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算

問 資格証明書の発行件数は142件。他市と比べると多いが。

答 税の公平性から資格証明書を発行している。



給食センター建設地

代表質問

豊政会

秦 眞治



18年度予算は給食センター建設、障害者スポーツ施設建設など増大する福祉需要にも適切な予算編成であり、歳出は市民要望や意見を取り入れた予算となっている。歳入では市税は4%増加しているが、税収の大幅な増加にもかかわらず、起債や基金からの繰り入れで財政難の予算編成となっている。

行財政改革

問 財政健全化、自立について。策定中の集中改革プランの趣旨。また、職員地域手当支給は。

答 財政健全化は平成18年度に財政健全化計画を策定。定員管理適正化と人件費抑制は、5年間で定員4.6パーセント以上削減、勸奨退職制度の継続。地域手当は要件を満たせば支給を検討。

福祉、少子高齢化

問 子育て支援は胎児から中学卒業まで。福祉施策は。長期療養型病床の野洲病院支援は。

答 少子化対策予算は約

まちづくりと産業振興・観光振興

問 認定農業者確保、集落営農組織化・機能強化の指導。地産地消とまちの駅構想。

問 地域自主防災組織の状況、指導者育成。「生活安全課」の使命と役割。防災行政無線の活用方法は。

答 自主防災組織は、自治会単位で指導を行っている。生活安全課では災害、犯罪に対し危機管理体制の充実を図る。防災行政無線は行政、地域、学校等の緊急の情報等での活用検討。



防災訓練

乙窪工業団地イオン出店対策の商工会、近隣商業者支援策。商工会二元化、駅前整備とまちづくり交付金。効果的な観光振興策は。

答 農政改革は認定農業者の確保、集落営農の組織化および機能強化を推進。地産地消は新給食センターで地域野菜を使う計画。

まちの駅構想の整備形態は既存の施設を活用。イオン(株)出店に伴う支援策は店舗新築等の利息一部補助、店舗新築等の福祉向上や環境負荷軽減の一部補助。テナント出店支援は出店経費借入利息一部補助。両商工会の合併推進に向け支援。

まちづくり交付金は野洲駅南口広場改良に制度の活用を検討。市観光物産協会の法人化事務作業を支援。

子どもの安全

問 スクールガードの現状。地域の警察官OBの協力は。

答 子どもの安全は地域

見守り隊などが進み、県でもスクールガードの協力要請。警察官退職者の協力は守山警察署長から地元退職者に対し依頼。

体育協会

問 組織、機構の強化は。

答 スポーツ振興は地域スポーツの経験、力量を有する専門職員を配置。

交通

野洲市体育協会組織及び機能の強化は、野洲市全体の生涯スポーツの振興の中に位置付け、積極的にサポートしていく。

問 交通関連の懸案は。

答 新幹線新駅は工事協定締結。湖南4市として国道8号バイパス整備、JR複数線化等ハード施策の推進。

野洲駅前整備は「野洲駅南口土地利用計画協議会」を設置、協議。年度末までに基本計画の立案、来年度より具体化する。JR篠原駅改築は篠原



J R 篠原駅

駅周辺都市基盤整備推進協議会で22年の工事着手の意思表示。野洲く篠原駅間新駅は新駅設置可能性調査、再整理。国道8号バイパス建設は国、県と協力し測量問題の解決に努力。県道野洲甲西線の渋滞解消は三上小学校前交差点時差式信号に変更、右折レーンの設置を要望中。

野洲川橋西詰交差点は今年度実施設計、琵琶湖河川事務所との協議中。(仮称)湖南東近江広域幹線道路計画、湖南幹線は県に要望。駅前周辺雨水対策は多額の財源と年数が必要、補助事業として模索中。サブゾーン排水対策は市域全体の雨水排水計画を再構築。

野洲駅前整備は「野洲駅南口土地利用計画協議会」を設置、協議。年度末までに基本計画の立案、来年度より具体化する。JR篠原駅改築は篠原

代表質問

ネットワーク野洲

鈴木 木市朗



野洲市の

経済・財政は

—学区別課題の検証—

わが国経済はエネルギーの高騰や、WTO関連農産物輸入等、不安定要素はあるが、緩やかながら順調な回復基調にある。

一方、内閣府発表のジニ係数(所得や資産の配分の不平等を測る尺度)では、1979年と比較し、2002年は格差が広がっている。

問 ジニ係数を下げる方策を、市としてはどのように考えているのか。

答 主に高齢化と世帯規模の縮小の影響による。

市は湖南就労サポートセンターの設立など就労問題に取り組んでいく。

問 平成18年度予算190億6700万円に対し、基金繰入13億1800万円、市債35億6910万円(18・8%)を充当して編成。一方、18年度債

務償還額(公債費・借入返済)26億3958万円(13・8%)、また、

基金は底をつく状況と、財政状況は悪化の一途をたどっているが所見を問う。

答 地方債の発行額を、地方債元金償還額以内に抑制し、公債費負担を軽減する必要があるので。

問 固定資産税の大幅減収となっているが、今後の取組は。

答 土地の有効利用と市街化区域の拡大により、安定的な財政確保の方針。

問 野洲川廃堤敷の利用計画について

答 地元との協力を得ながら複合的福祉施設を検討。

問 野洲川西詰交差点の信号機設置状況を伺う。

答 県は、17年度に実施設計をまとめ、琵琶湖河

川事務所と協議を進めている。

問 国鉄清算事業団買収用地利用と複数線化対策は。

答 当面、地元自治会や、民間企業が利用。JRは複数線化に難色を示している。

問 駅前周辺整備について

答 利用計画協議会を設置し、17年度中に基本計画を立案・策定をする。

学区別の課題について

【野洲学区関連】

問 野洲川廃堤敷の利用計画について

答 地元との協力を得ながら複合的福祉施設を検討。

問 野洲川西詰交差点の信号機設置状況を伺う。

答 県は、17年度に実施設計をまとめ、琵琶湖河

答 路線測量は、地元や国道事務所と協議。県道は県道路線と協議中である。

【北野学区関連】

問 野洲駅北口線先線の整備と右岸堤防の対策は。

答 都市計画道路として、県へ整備要望を重ねている。堤外民地の土地利用計画、市三宅地先の市街化区域の区画整理事業計画や廃川敷地の右岸は路線整備を視野に協議必要。

問 東西医学研究所施設の現状と今後の見通しは。

答 立命館大学や滋賀医大と協議中。

問 富波乙地先の交差点信号機の設置は。

答 最優先設置箇所として強く要望している。

問 竹生の高齢化対策。

答 市内で最も高齢化の地区であり、様々な福祉施策を活用し展開する。

【祇王学区関連】

問 富波サブゾーンの排水対策と今後の利用方法は、

答 下流部河川の断面不足やJRとの協議も課題。現在策定中の国土利用計画等の整備に合せ検討。

問 祇王駅の取組と周辺

整備計画について。

答 平成15年の新駅設置可能性調査を踏まえ現在策定中。国土利用計画等、基本計画作成とリンクさせ整備の整合を図る。

問 他の質問

問 びわ湖湖岸開発、吉川字中瀬代表地番「3326」の24反の遊休土地活用について。

答 環境について学習する拠点として、整備を進めるべきと考えている。

しかし、施設の誘致や運営などが容易に進む状況になく、幅広く活用方法を模索していく。

問 他の質問

答 蓮池の里、旧処分地周囲の排水浄化対策

・北流旧河川びわ湖緑地 県営風景公園の整備

【共通関連】

問 野洲病院の療養型医療施設の今後の考え方は。

答 医療の必要度の高い人に対し、在宅で24時間の医療介護制度なども整っていないことから、医療型の療養病床は必要である。今後、野洲病院と協議検討して行く。

【中里学区関連】

問 西河原、北比江、小比江保有14・4haの特定保留地の市街化区域編入手法と今後の進捗は。

答 住宅供給公社等の公的開発が困難。また「合併」などの情勢変化もあり、具体的手法はない。

問 他の質問

答 湖南幹線の進捗状況

・新川の排水対策

【兵主学区関連】



琵琶湖岸

代表質問

公明党

梶山幾世

三位一体改革の
評価 予算への影響

問 三位一体改革の目的は国と地方の税財政を見直し、地方分権社会を推進することである。

①この一連の改革の評価をどう見ているのか。

②市長の施政方針で地方交付税の見直しは18年度予算編成に大きな影響を及ぼしているところがあるが、新年度予算及び今後の財政運営への影響は。

③財源確保の考えは

答 ①自治体の自主性と自立性を高め地方の責任で運営すべきと考え、国が目指す「小さくても効果的な政府」は評価する。②予算への影響は、公営住宅家賃対策等補助金の廃止、児童手当負担金の引き下げなど約3億2700万円の減収。

③税源移譲で約3億4000万円の増収だが児童手当の支給対象の拡大に

より、支出が、約2100万円増額。

地方交付税では、特別交付税が約2億円、旧中主町分の普通交付税が約1億円の減収。

③財源確保の具体策はないが検討し、市長会等にも要望。

成年後見制度の
活用推進を

問 この制度の理解が不十分であることや、費用負担が困難なこと、後見人の認定の難しさ等からこの制度の利用が今一つである。

答 高齢者を狙った悪質商法から高齢者を守るため介護サービス、障害者、福祉サービスの利用の観点から、この制度の利用が有効と認められている。公的弱者を守るためにはこの制度の推進が必要である。見解を伺う。

近年、独居や高齢者のみの世帯が増加し、介



護保険制度や障害者自立支援法による契約手続きが困難な事例が発生しており、今後、益々必要性が高まっていく制度と認識している。

現在、市民課窓口、高齢福祉課の窓口、パンフレットを設置しているが

今後、各公共施設、地域包括センターを相談窓口として利用についての支援と制度の周知に努める。

安全な学校給食と
栄養教諭の配置

問 施政方針で児童・生徒に安全でバランスのとれた給食を提供するところから、学校給食の地産物の使用の考えは、国は30%を目標。

答 栄養教諭制度が平成17年4月からスタートしているが位置づけを本市としてどう考えているのか。

国は早寝早起き朝ごはん運動を展開して、朝食をとらない児童ゼロにと

とりこんでいる。食育の推進が必要、見解を伺う。

答 学校給食検討委員会を設置し、地域でとれた安心して使える野菜を検討。

今後、地元産の新鮮で低農薬の米や野菜等を食

材として30%の取入れをめざしていく。

栄養教諭については、学校給食センターに設置されるよう要望していく。

通学時の
安全確保

問 国は児童生徒の通学時の安全確保へ、次の緊

急対策6項目を平成18年3月末までに実施を義務づけたが現状は。

①全通学路の安全点検。
②全ての学校における防犯教室の開催。
③不審者情報共有体制の緊急立ち上げ。
④学校安全ボランティアスクールガードの充実。
⑤路線バスを活用した通学時の安全確保。
⑥国民に対する協力の呼びかけ。

答 ①市内全校園の通学路の危険箇所点検の結果、ガードレール、道路照明の設置、交通安全面、不審者対策等の防犯面の対応が必要。生活安全課と対処していく。

②防犯教室、避難訓練を実施した。
③守山警察や守山野洲少年センター、関係機関へファックスで情報を発信。

④6小学校区に235名のスクールガードを配置。
⑤路線バスは困難。循環バスの活用は検討する。

⑥市内のコンビニエンスストア、野洲市ホームページで市民へ協力依頼。

特別支援教育
推進体制の整備

問 教育長の施政方針に、一人ひとりの個性を活かす学校教育の推進のため特別支援教育に取り組みとあるが、現状では不安との保護者の声をどう受け止めているのか。

答 今後、一対一の加配体制、ほほえみ指導員の増員、特別支援コーディネーターの充実、教職員の教育、研修等が急がれるが今後の取り組みを伺う。

人的配置の拡充で一対一の加配配置はしないが市費支弁教職員を一名増員し、3名を4名とする。

県費負担教職員の増員は県教育委員会に強く要望していく。

特別支援教育に関する研修会を二回から五回に増やした。

校内研修会の充実を通じて、教職員の専門性を高め、子どもたちに生きる力を培う学校教育の創造に向け、全力で傾注していく。



北野小学校通学路

代表質問

日本共産党 野洲市議会議員団

小菅 六雄

市民の暮らしを守る予算

問 小泉「構造改革」のもと、増税や社会保障の切捨てで貧困の増大と所得格差が広がっている。このようなとき、暮らしを守る予算が必要。

①自治体と市民を犠牲にする小泉「改革」の評価は。

②限られた財源だが、市民の暮らしを守る予算が必要。新幹線栗東新駅が必要。



イオン進出地

「同和教育・人権教育」を推進している。これは、人間が持つ良心と理性の発揮が社会発展を形成させることを否定し、憲法に定める内心の自由をも否定するものである。同和行政を終結し、一般行

同和行政の終結

問 同和事業は、市民と行政による、30余年の取り組みで、大きな成果を上げ終結の時期である。ところが、市は、「差別ある限り同和問題は存在する」との立場で、「同和教育・人権教育」を推進している。これは、人間が持つ良心と理性の発揮が社会発展を形成させることを否定し、憲法に定める内心の自由をも否定するものである。同和行政を終結し、一般行

政に移行を。



問 同和教育は教育の根幹を支えるものである。差別のないまちづくりへ、今後とも同和教育、人権教育に積極的に取り組む。

イオン出店とまちづくり

問 イオン進出では、商工会と大筋の合意ができたが、課題は山積している。今後の対策は。

答 小売業活性化構想策定で、市内商業の現状総括・今後のあり方を調査分析する。隣接商業地の活用の検討を進める。

防災対策の強化

問 多くの公共施設が避難場所に指定されているが、耐震基準に達していないものがある。

①早期に耐震基準を満たす避難場所とする必要がある。今後の計画は、②策定中の防災計画は、

原発事故を想定した内容にすべき。

答 ①学校施設から順次耐震診断・耐震補強を進める。自治会館は、自治会活動活性化補助金で取り組む。

②県は、原子力災害対策編を作成している。市は住民等への情報伝達、相談体制を中心に作成する。

子どもの安全対策

問 ①長浜の幼稚園児事件を検証し、本市の現状と対策は。

②不審者情報伝達の徹底の改善と対策は。③通園バスは、保護者の要望に応え、井口・堤の集落内運行を。野田までルートの延長を。

答 ①長浜の事件は特異な事件ではない。18年度からは、個人通園を基本に実施していく。

②スクールガードに対して、有効な情報伝達を検討している。

③ルート変更は、乗車時間・到着時刻等問題のない範囲で対応していく。通学バスの野田までの追加は考えていない。



通園送迎バス

BSEの安全対策

問 安全性が確認されるまで、米国産牛肉の輸入を再開しないよう、政府に申し入れを。

答 輸入再開については、全国的な問題でもあり、近隣市町・県と連携し慎重に進めていく。

平和事業の実施

問 核兵器廃絶を願う「非核都市宣言」に基づき、市の平和事業実施を。

答 関係各課・団体と連携し、平成18年度中に具体的な計画を立てたい。

市街地の浸水対策

問 都市整備に当たり、治山治水問題の解決が必要。駅前周辺や北口・久野部等の浸水対策を。

答 駅前周辺の雨水対策は、祇王井川のショートカットが有効だが、JR琵琶湖線等の横断ルートの選定や協議が必要。祇王井川から童子川間の整備は、多額の経費と年数を要する。よって、可能なルートや補助整備で取り組める事業を検討中。



祇王井川

一般質問



&



市のゆきえは

3月定例会、16名の議員が質問

税や水道料金等の滞納状況と収納方策は

中島 一雄

問 市においては歳入が大きく減少し、また、地方交付税も大幅な減額となっている。

公平性の観点から放置できない「滞納になっているままの税および公共

料金」について問う。
①税およびその他の公共料金の滞納額は現在どのくらいあるのか。

②滞納件数および滞納人数について、その実数と延べ人数は。

③市において、滞納者の現況調査はされているのか。
されているのならその結果は。

④収納のための現在の取り組み状況とその成果は。

滞納額は8億6千万円

収納強化を図る

総務部長

答 ①市税、公共料金など現年度、過年度合わせて2月末現在の未納税額は8億6634万2千円。

②滞納件数4万2272件、滞納人数6456人。

③経済的な理由による納付困難な人のほか、納税や納付意識が薄らいでいることが原因と思われる。

を開催し平成18年度から水道料金の滞納整理業務を民間委託、夜間に重点を置いて収納強化を図る考えである。

④平成17年より納税推進室を設置し市税収納の強化を図り、悪質滞納者には法的措置による差し押えなどを執行、本年度は21件を実施した。

また、関係課で検討会

平成18年度 市税の納期限一覧表

市県民税	納期限
第1期分(全納)	6月30日
第2期分	8月31日
第3期分	10月31日
第4期分	12月25日

固定資産税	納期限
第1期分(全納)	5月31日
第2期分	7月31日
第3期分	10月2日
第4期分	11月30日

国民健康保険税	納期限
第1期分	6月30日
第2期分	7月31日
第3期分	8月31日
第4期分	10月2日
第5期分	10月31日
第6期分	11月30日
第7期分	12月25日
第8期分	1月31日
第9期分	2月28日
第10期分	4月2日



まちづくり基本条例の 意味するものは

藤村 洋二



問 「まちづくり基本条例(仮称)」制定に向けた取組みが進んでいる。取組む自治体が少ない中で条例制定について問う。

① 地方分権改革での意味。
② 条例制定までのスケジュール(期間、策定メンバー、市民への周知)。

③ 憲法として位置づけられるが、その意味は。制定後の見直し。
④ 宣言的な条例か、条立で形式か。基本構想・基本計画との関係。
⑤ 市民の定義は。
⑥ 市民の権利・義務、市民の受益と負担の関係。

野洲市の憲法

助役

答 野洲市のまちづくりは「人権と環境」。条例の制定は裏づけの法的根拠を持つこと。

① 「どのようなことを大切に」「どのような方法で取り組む」自治体運営の経営理念や仕組みを条例で根拠付けるもの。
② 18年度内を目標。委員会は、公募2名と各分野の委員14名で構成。市民周知は出前、パブリックコメントも行う。
③ 社会情勢で条例改正はある。

④ 前文と条立て。策定中の総合計画との調整は必須。
⑤ 市内の在住者、在勤者事業所や法人等。
⑥ 市民の権利、義務等は大事なところ。今後の議論にゆだねたい。
⑦ コミュニティの尊重等は今後の議論が必要。
⑧ 議会や議員の責務、住民投票等検討。
⑨ 国、自治体間の広域連携は行政運営の一般的な

⑦ コミュニティ活動とコミュニティセンターの関係。
⑧ 市議会の関わりは。
⑨ 国、県などの関係や、他自治体との連携。



市民活動公開フォーラム

姿勢を示すもの。規定の是非も議論が必要。

子どもは未来の宝 命を守る安全対策は

西本 俊吉



問 1. 通学通園・就園就学中の安全確保について

① 機動性のある「安全パトロール隊」を設置しては。
② 学校や園の施設内と通学・通園時の安全体制の確立を求める。
③ 施設の耐震・防火は充分か。
また、災害発生時の避難確保は

2. 交通安全対策
交通危険箇所、子どもの目線に合った、わかりやすい補助標識等を設け安全を喚起すべき。
3. 安心して遊べる場の確保は

万全な対応を行う

教育部長

答 1. ① 重点期間はパトロールを関係課職員が実施。機動性は、警察等の力を借りる必要がある。スクールガードにはベストの貸与等を考えている。
② 耐震診断の実施と校舎の補強工事に取り組む。
防火点検の実施と避難訓練を行っている。救護は、危機管理マニュアルにより被害の縮小に努める。
③ 犯罪防止は、防犯教室

2. 足型マークや飛び出し防止看板を設置し、学校、幼稚園では、安全教室や危険箇所の指導を実施している。
3. 専門業者に委託し、年に一度点検している。
4. 今後も、地域の方々の参画を得て「居場所作り」地域子ども教室」の支援をして行く。

子ども達が遊ぶ市内の公園、施設の遊具等の安全点検は。
4. 子どもを育むまちに現代っ子は、社会性に乏しい。
未来を託す子どものために、市民が参画した「子どもを育むまちづくり」運動を展開すべきと考えらるが。



通園バス

市場化テストの導入は

田中 栄太郎



問 市場化テストとは国、自治体等が独占している公共サービスの担い手として、官民競争入札を実施して価格と質の面で、より優れた主体が落札し、コスト削減とよりよいサービスを提供していく制度である。

政府は官業の開放を加速するため、今通常国会での成立を目ざして、18年度から市場化テストが始まる見通しとなった。また、一方では18年度からスタートする指定管理者制度が導入されるが、共通する面も多いことから成果や課題を見極める必要がある。

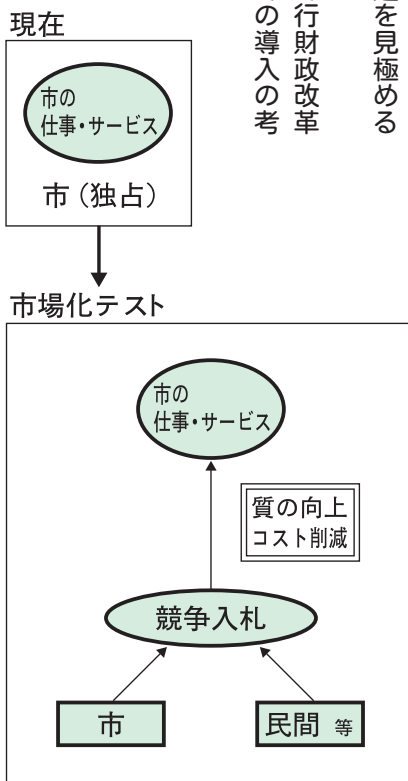
本市として行財政改革の一環としての導入の考えを問う。

重要な手段

総務部長

答 経済環境の変化の中で政府が大きな役割を果たしてきた過去の制度を見直し「小さくて効率的な政府」を実現することは、国、地方を通じたわが国全体の喫緊の課題となっている。

「民間にできる事は民間に」の構造改革の具体化や、限られた財源の中で公共サービスの質の維持向上が求められている。市場化テストは役所の仕事の一部を外部委託する従来の競争入札とは異なり、本市としても、今後の行財政改革の重要な手段となるものであり、国、県、他市の動向を見極めながら検討していく。



野洲市 食育のまちづくり条例を

田中 良隆



問 昨年7月、食生活の改善をめざす食育基本法が施行された。

智育、徳育、体育のそれぞれの根元に食育がある。最近のすぐキレル子ども、想像できないような事件を起こす子どもも、彼らの乱

まちづくりの有効な手法

市長

「食育は生きる上で基本である」という法の理念に私も大いに賛同する。

「ご提案については、市民の食育に対する一定の意識が高まり、機が熟した段階には、市民のためのまちづくりの有効な手法である。

平成18年度で整備する学校給食センターにおいても、可能な限り市内でとれた米や新鮮な野菜を使っていく方向である。食育の推進は、地域農



中主小学校もちつき大会

ひいては地域社会の活性化を図り、豊かな食文化を継承することができる。農政として行う農林水産業の振興は、食育推進の中で非常に重要な位置づけになる。平成18年度の滋賀県学校教育の重点目標の一つに食育の推進がある。市内の小中学校長に対し一つでも多く授業のカリキュラムの中で取り組みを始めるように指示している。また、朝食を抜く小学生の割合を0%となるように努力をする。

まちづくりに関する

条例検証と提言

三和郁子

問 まちづくり条例の進捗

①まちづくり基本条例制定のスケジュールは。②17年3月議会に提言した『寄付条例制定』の位置付けは。③今後の市政運営には市民の協働が不可欠。市民の考えを尊重するパブリックコメントに関する条例制定を提言。

条例・要綱など制定に向け検討

総務部長

答 ①18年度内制定を旨し、審議していく。②単独条例か、まちづくり基本条例に組み入れるか意見集約し策定する。③市民の意見反映手段として有効と判断。まちづくり基本条例で方針を規定し、詳細を規則や要綱で整備する方針。



ホームページによる

情報発信

内田聡史

問 本市のホームページはトップページから寂しく、情報も物足りない感が否めない。ホームページを充実・改善させる事で、より新鮮な情報をいち早く提供できるのではないかと、今後の活用計画を伺う。

より使いやすく 分かりやすく

政策推進部長

答 ホームページは本市の情報発信の手段として大変重要なものだと考える。今後は新鮮かつ有用な行政情報を、より多



分庁舎(中主)に

議会モニター設置を

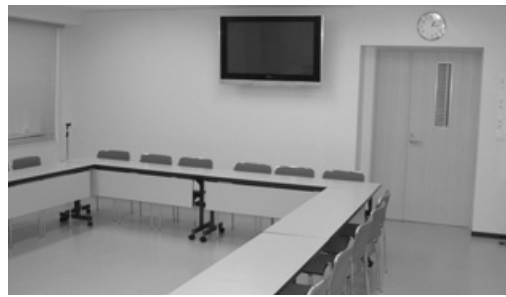
問 平成12年に、議会議場モニターテレビ設置を提言。庁舎と隣接の「コミセンやす」にモニターテレビが設置された。

しかし、旧中主地区にはこのサービスがなく情報提供サービスに地域格差がある。分庁舎にモニターテレビを設置、または当面1日遅れでの録画放映サービスを提言。

録画放映対応を検討

総務部長

分庁舎での同時中継には、回線を設置しなければできないこともあり、今後、提言の録画放映について検討していきたい。



モニター設置用やすコミセン

その他の質問

- ①新財政構造改善計画
- ②防災ハザードマップ
- ③高齢者福祉サービス
- ④18年度当初予算
- ⑤学校教育と通園・通学の安全

すまいる市の今後の発展は

問 世界中が地球温暖化問題に取り組む「京都議定書」が発効され一年が経過し、国内の自治体はそれぞれ特色を生かした取り組みを進めている。

このような環境問題への取り組みが高まる中で本市と民間が協同で推し進めてきた「すまいる市」が本年一月の自治体環境グランプリで滋賀県初と

地域福祉への貢献も視野に

政策推進部長

答 毎年新聞折込みで配布している「すまいる市通信」を市民活動や組織を通じた配布に変えるなどしてPRしていき、加盟店の連携による商品・特産物開発、地産弁当の試作、

また障害者の雇用創出につなげる。更なる地産地消の促進や、独居老人への宅配サービス等、地域福祉への貢献といった可能性も考え発展させていく。



すまいる市

新しい義務教育の

姿とは

中田 幸子

問 次代を担う子どもたちの義務教育の役割は重要であり、基盤整備は必要である。

特に教職員の養成や配置等の在り方が考えられ、子どもたちの人格形成におおきな影響を与える。義務教育の在り方を伺う。

①信頼される教師の養成確保と資質向上

②教師の免許制度の改革と免許更新制

③教育内容の改革

④教員評価の改善・充実

⑤過激な性教育とジェンダーフリー教育

⑥保護者や地域住民の学校運営への参画

教員の資質向上と

人事評価の推進

教育長

答 ①教育の在り方を左右するのは教師の資質であり授業力向上と職場のチームワークの形成である。

行され、マネジメントと業績評価を柱とする。⑤保護者への説明や懇談会を実施・指導していく。⑥学校評議員会では地域のご意見を聞き、学校運営に反映している。

②免許制度は現職教員の資質能力の保持と関連し検討は必要。
③課題は確かな学力向上と豊かな心の育成で来年度からキャリア教育実施。
④県内小中高で人事評価制度が本年度より試



北野小学校

元気な高齢化社会の

支援について

矢野 隆行

問 ①豊積の里さざなみホール使用料が、昨年と同条件でなぜ倍の料金になったのか見解を伺う。
②健康な方々への応援として、福祉バス等による

元気カード配布等で
市民健康福祉部長 支援は

遠征の手助けはできないか見解を。
③合併後、各種スポーツ団体の受け皿は整備されているか見解を。

答 ①発表会の企画内容の関係で前回とは異なり音響、照明の技術スタッフの2名が外部発注となり、このため追加料金が加算された。

②高齢者の活動団体に対しての遠征支援としては現在特に行っていないが、市バスによる送迎については、大型バス等あるいは福祉バス管理運営規則の範囲で市民の方に利用いただいている。なお、高齢者の方へは、げんきカード配布による市内スポーツ施設や循環バスの無料化などに取り組んでいる。
③高齢者層のスポーツとしてグラウンドゴルフ、ペタンク、ゲートボールがあり、いずれのグループも市体育協会に加入されており、それぞれの団体が自主的な運営活動をされている。

④県内小中高で人事評価制度が本年度より試

その他の質問

- 問** 特定非営利活動「車椅子レクダンス普及会」を市として、認定団体にできないか。
- 答** 今後も支援が図れるものと考えている。
- 問** 学校施設の整備はどのような計画で整備されているのか。
- 答** その状況を十分に精査し、緊急度の高い施設を優先に施設整備に努めている。



雨の中主小学校グラウンド



介護保険は 広域で運用を

本田 田章 絃

問 介護保険料は、今回の改正において平均月額が「4400円」と高負担となっている。湖南4市の広域行政で介護保険の運用を行い、煩雑にな

湖南4市において引き続き検討 市民健康福祉部長

市民健康福祉部長

答 広域化は保険料の平準化、認定の格差や誤差の低減、そして業務の統一で経費削減は図れる。広域化は細部にわたり困難な課題に取り組むこ

預かり保育には適切な要因確保を

問 三上幼稚園で新しく進める預かり保育は、適切な要因確保が必要である。

先に実施されている中主幼稚園の現状は、長時間

要員ゼロでも預かり保育は可能 教育長

教育長

答 十分検討した要員計画で、中主幼稚園は4名の減員、三上幼稚園はゼロで問題なく可能である。

(4名の減員が適切であるとしていた中主幼稚園の保育要員は、その後の審議で2名の減員に修正された。)

その他の質問

- 高層住宅の放火に安全か？
- 高齢者の調理器具の置き場所が適切か？
- 山左衛門路の安全か？
- 大山水路の安全か？



る事務経費の効率化や負担の平等性・利便性の向上を図ってはどうか。

となるが、各市の厳しい財政事情から業務の見直しが必要であるとの認識で、次期の期間で提起していきたいと考える。

労働や休憩が取りにくい状況で、労基法の面からも問題ではないか。現場と協議した適切な要員確保が必要で「減員またはゼロ」の根拠を尋ねる。が、職員の休憩時間は、園長の責任において指導している。



三上幼稚園

- ③ 子育て支援センター
- ② 不安感が高かったり、問題を抱えている保護者には教務主任や園長が相談に当り、更に支援が必要な場合、心理判定員等に対応を求めている。

幼稚園登園方法の 状況と子育て支援策は

奥村 治男

問 長浜での2児殺害事件は大きな衝撃を与えた。次の点について伺う。

- ① グループ登園はあるのか。ある場合、事件を踏まえ、どのように対応するのか。ない場合現状での問題点、改善点は。

18年度から保護者の責任で 個人通園を基本とする予定

教育長

答 ① 市内幼稚園6園のうち4園がグループ

通園で、保護者は半強制的な捉え方をしていた。教育委員会は重大に受け止め、18年度から個人通園を基本とする予定である。

の利用者や相談は年々増加している。課題は家に閉じこもりがちで親子への対応であり、サークルやサロン活動の支援は各所で民生児童委員やボランティアを中心に支援活動が展開されている。



通園風景

その他の質問

- 問** 就学援助の実情と運用の方向性は。
- 答** 国の税源移譲により、実情に応じた認定・支給を行っている。
- 問** 法定外公共物・市有地の払下げ促進は。
- 答** 売却可能物件から、随時売却処分する。

障害者自立支援法は

野の並享子

問 障害者が人間として

当たり前前の生活をするために必要な支援を「益」として、負担を課すやり方は憲法25条に反する。国に撤回を求めるべきである。

通所の場合、一割負担により19倍の値上げとなり、

障害年金の2割以上の負担になる。入所でも食事・居住費が全額自己負担になり、サービスが受けられない人も出てくる。

京都市や横浜市では、負担の軽減措置を決めたが、野洲市としても検討すべきである。

今後の検討課題

市民健康福祉部長

答 障害者自らも制度を支える一員として、

利用量に応じた一割負担を求めている。利用者負担の上限を設定し、負担軽減を設けており、

国に対して撤回を求め

ることは、状況を見ながら判断する。負担軽減は、考えていないが、今後の検討課題でもある。

農業の担い手の育成を

問 野洲市の農業政策は、「経営所得安定対策等大綱」を基本としている。

ここでは9割の農家、4割の農地を切りする農業破壊である。担い手の育成として、

新規就農者、定年帰農者への支援、「農業ハローワーク制度の創設」などで

応援すべきである。地元野菜や加工品を活用するために、契約栽培を協議すべきである。



施設風景

国の方針どおり取り組む環境経済部長

答 規模拡大で収益をあげる「担い手」に限定し

補助をしていく、国の方針通り、積極的に取り組む。「環境こだわり就農塾」の設置で農業者の育成。契約栽培するには、規模が小さすぎる。

北山ダムの整備および治水対策は

小島進

問 1級河川大山川上流

湖南市菩提寺地先にある北山ダムは、南桜地区北桜地区、農地約600反の重要な農業用水として利用している。

治水利水を兼ねた、当北山ダムは南北桜農地の水利権のみを有する農業用水源である。老朽化が進み、堰堤より一部水漏れが発生している状況で改修整備が必要である。

要である。

北桜地区より整備の要望も出ている。近年の異常気象およびダム上流菩提寺北山地域の住宅開発等により、洪水時には、上流の菩提寺地区ダム周辺の農地道路および住宅付近がたびたび冠水するので、ダムの余水吐け切下げの要望が湖南市より出ている。

問題解決に協議を進める都市建設部長

都市建設部長

答 ①ダムの整備計画は、過去に何度が改修に向けての協議をされているが、水利権の問題を解決する方策が見出せないまま、現在に至っている。

今後は農業用水として利用している地元とも協議していきたい。

②治水のための余水吐口の切り下げは、河川管理者である、県南部振興局・甲賀県事務所から、水利権の問題解決ができれば協議に応じる旨伺っている。



北山ダム余水吐け

まちおこしに 花のネックレス構想は

林 克 はやし まさる

問 美しい風土を守るまちづくりの一環として、やめ浜再生対策事業を計画されているが、この吉川地先に公共事業用地として取得した24反もの土地が放置されている。この遊休地にレンゲ、

ひまわり、コスモス等を栽培し、オートキャンプ場と一体化した観光スポットは考えられないか。

農業施策等での遊休地を利用し、花等を楽しみながら市内観光施設を巡る事もできる花のネックレス構想といったものは考えられないか。

また美しい景観に恵まれた風土を守り育てると言われているが環境施策以外ではどのような考えか。

花のスポットを増やし 観光振興に努める 環境経済部長

答 花のネックレス構想については、来訪者に心の癒しと感動を与えられ、さらに他市町と連携してルート化することで誘客促進につながるかと考えられるので、念頭におきながら観光振興に努める。

市としては、来訪者に「心の癒し」を体感いただけるような観光振興をめざす。

意識の醸成等が必要と考える。

美しい風土を守り育てるまちづくりには、市民一人ひとりがわがまちに對する愛情と誇りを持つことが重要であり、市民



遊休施設の利用と フルセットの見直しを

田中孝嗣 たなか たかし

問 合併により、多くの施設が無目的で利用され、極端な場合は物置として利用されている。再活用されず残念である。

今年度も多くの施設が建設の予定であり、まずは遊休施設が増えることになる。

今後それらをどのように利用するのか、有効に利用できるのか、今後のまちづくりに大切なこと

地元などと協議し有効利用を 総務部次長

答 遊休施設の取り扱いについては、地元や関係者等と十分に協議を行い有効利用を図っていく。また利用が図れない施設については処分をしていきたい。

分庁舎の議場については旧中主の歴史を尊重しながら、会議室や研修の場としての利用も考えていきたい。フルセットに関しては、今後施設、建物の建設に

あたっては、目的や内容を精査して、広域で設置できるものは、湖南4市で協議していきたい。

である。

分庁舎の3階にある旧中主の議場もその一つである。その議場を使い子どもたちの心の教育がでないものか、躰や礼儀など道徳的なものを。また子ども議会も面白い。

老人会などに委託をし、将来を担う大切な子供に夢を託すのも大切。

今後多くの遊休施設を、有効に使うには、地元や



色々な方で検討委員会を立ち上げるべきであると思うが見解を。

また、18年度の予算を見ると、起債や基金の取り崩し等非常に厳しい予算編成になっており、今後全ての施設や建物を本市だけで持つのでなく、広く湖南4市で考えるべきである。



分庁舎3階(旧中主町議場)

危機管理

わがまちは大丈夫か

河野 司

問 住民からの批判や信頼の喪失を招くこと、言い換えれば住民に対し説明できないこと、納得してもらえないことを市長、職員や議員が行うことが、自治体の危機ということである。

具体的に次の点について危機管理を問う。

- ① 震災や風水害
- ② アスベスト
- ③ 組織として、不祥事
- ④ 子どもの安全
- ⑤ 駅前やイベント等
- ⑥ 財政



危機発生時の対応については万全の対応が求められる。事実隠ぺい、虚偽報告あるいは責任転嫁などがあるてはならない。職員の意識や現状の取り組みはどうか。

野洲市 危機管理計画を策定

総務部長

答 市民生活の保全に努めることを目的に「野洲市危機管理計画」を策定している。

- ① 野洲市地域防災計画、防災初動マニュアル、野洲市水防計画で対応。
- ② 野洲市アスベスト対策要綱に基づき対応。
- ③ 常々地方公務員服務規律の指導をし、公益通報制度・通称「内部告発制度」の導入。
- ④ 教育委員会の安全管理マニュアルを基に、防犯教室の実施等で危機意識

の充実。
⑤ 傷害保険加入と責任者の配置。
⑥ 財務関係のシステムや



防災行政無線（本庁舎屋上）

データは、定期的にバックアップし、漏えい等の事故を未然防止。

交通対策特別委員会報告

2月9日に開催

について

はじめに、まちづくりを考える手法として、国土交通省所管の『まちづくり交付金事業』について、県都市計画課からその事業内容および県下の先進地事例等を教示いただいた。

続いて、所管事項についての現状報告を受け、今後の対応について意見交換を行った。

◎ JR 篠原駅舎改築及び駅周辺整備について

JR 京都支社および県は、米原駅の改修後に篠原駅舎改修に取り掛かる目処がついたとの見解を示した。

平成22年度完成を目指すための篠原駅周辺整備基盤整備推進協議会（近江八幡市、竜王町、野洲市）として、事業実施の意思決定をし、JRおよび県との協議を進める必要がある。

今後、負担金の問題や駅周辺基盤整備についての方向性を詰めていく必要がある。

◎ JR 琵琶湖線複々線化

湖南総合調整協議会で取り組むこととし、要望活動等を行っている。

JRの見解は、膨大な整備費、運行管理システムの変更等で数百億円規模の事業となるため、投資と採算を見極めていく必要があるとのこと。

また、輸送力の増強については、当面増発や客車の連結で対応可能。

◎ 新駅設置について

新駅設置には、大規模な区画整理事業や宅地造成事業等の駅勢圏内人口の増加が必要とされるため、新市の総合計画、都市計画マスタープラン等との整合性、また農政や都市計画とも十分な調整を行う必要がある。

◎ 大津湖南幹線（道路）について
新市の地域間連携軸としての主要道路と位置づけられており、県事業として取り組まれている。用地買収から期間が経過しているものの、整備の進捗がなかなか進まない状況である。

懸案事項に、県の大幅な予算確保、野洲川の架橋、ルート決定がある。特に野洲市域は、国庫補助事業ではなく県単独事業であり、予算が確保されれば、有効的進捗が見込めるため、予算確保の要望を積極的に行なう必要がある。

◎ 国道8号バイパス
測量の承諾が得られていない自治会の対策委員会と協議を重ね、測量の早期承諾を得て、一日も早い事業着手を目指すために、鋭意努力していく。

◎（仮称）湖南東近江広域幹線道路について
県道野洲中主線の先線と位置づけ、新市交流連携軸の主要道路として、竜王インターチェンジおよび東近江地域へのアクセスを充実するため、県の道路整備事業として取り組まれるよう竜王町との広域で要望をしている。県は、道路整備アクションプログラムに取り上げておらず、見直しの際に重要路線として取り扱うように要望をしていく必要がある。

◎ 大津湖南幹線（道路）について
新市の地域間連携軸としての主要道路と位置づけられており、県事業として取り組まれている。用地買収から期間が経過しているものの、整備の進捗がなかなか進まない状況である。

第2回(3月)定例会 議案審議結果一覧

定例会本会議にて審議された結果についてお知らせします。

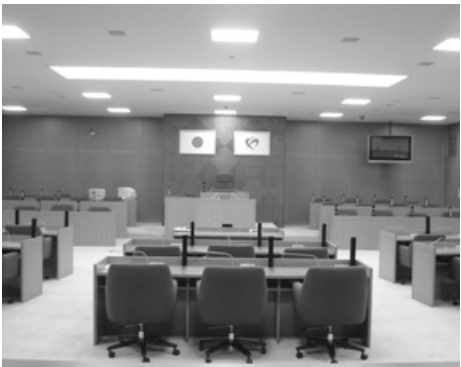
分類	議案番号	件名	議決月日	審議結果	
条 例	議第3号	野洲市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例	3月24日	原案可決	
	議第4号	野洲市障害者自立支援条例	3月24日	原案可決	
	議第5号	野洲市国民保護協議会条例	3月24日	原案可決	
	議第6号	野洲市国民保護対策本部及び野洲市緊急対処事態対策本部条例	3月24日	原案可決	
	議第7号	野洲川歴史公園園田園空間センター条例	3月24日	原案可決	
	議第8号	野洲市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	3月24日	原案可決	
	議第9号	野洲市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	3月24日	修正可決	
	議第10号	野洲市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	3月24日	原案可決	
	議第11号	野洲市市長、助役及び収入役の給与等に関する条例の一部を改正する条例	3月24日	原案可決	
	議第12号	野洲市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	3月24日	原案可決	
	議第13号	野洲市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	3月24日	原案可決	
	議第14号	野洲市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	3月24日	原案可決	
	議第15号	野洲市部設置条例の一部を改正する条例	3月24日	原案可決	
	議第16号	野洲市特別会計条例の一部を改正する条例	3月24日	原案可決	
	議第17号	野洲市税条例の一部を改正する条例	3月24日	原案可決	
	議第18号	野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	3月24日	原案可決	
	議第19号	野洲市手数料条例の一部を改正する条例	3月24日	原案可決	
	議第20号	野洲市立保育所条例の一部を改正する条例	3月24日	原案可決	
	議第21号	野洲市介護保険条例の一部を改正する条例	3月24日	原案可決	
	議第22号	野洲市水道事業給水条例の一部を改正する条例	3月24日	原案可決	
	議第23号	野洲市在宅介護支援センター条例を廃止する条例	3月24日	原案可決	
	議第24号	野洲市訪問看護ステーション条例を廃止する条例	3月24日	原案可決	
	議員提案	発議第2号	野洲市議会議員定数条例(20名案)	3月24日	原案可決
		発議第3号	野洲市議会議員定数条例(18名案)	3月24日	否 決
予 算	議第25号	平成18年度野洲市一般会計予算	3月24日	原案可決	
	議第26号	平成18年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算	3月24日	原案可決	
	議第27号	平成18年度野洲市老人保健事業特別会計予算	3月24日	原案可決	
	議第28号	平成18年度野洲市介護保険事業特別会計予算	3月24日	原案可決	
	議第29号	平成18年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計予算	3月24日	原案可決	
	議第30号	平成18年度野洲市下水道事業特別会計予算	3月24日	原案可決	
	議第31号	平成18年度野洲市墓地公園事業特別会計予算	3月24日	原案可決	
	議第32号	平成18年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算	3月24日	原案可決	
	議第33号	平成18年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算	3月24日	原案可決	
	議第34号	平成18年度野洲市土地取得特別会計予算	3月24日	原案可決	
	議第35号	平成18年度野洲市水道事業会計予算	3月24日	原案可決	
補正予算	議第36号	平成17年度野洲市一般会計補正予算(第7号)	3月24日	原案可決	
	議第37号	平成17年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	3月24日	原案可決	
	議第38号	平成17年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	3月24日	原案可決	
	議第39号	平成17年度野洲市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	3月24日	原案可決	
	議第40号	平成17年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算(第1号)	3月24日	原案可決	
	議第41号	平成17年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算(第2号)	3月24日	原案可決	
	議第42号	平成17年度野洲市水道事業会計補正予算(第3号)	3月24日	原案可決	
	議第48号	平成17年度野洲市一般会計補正予算(第8号)	3月24日	原案可決	
議第49号	平成17年度野洲市下水道事業特別会計補正予算(第4号)	3月24日	原案可決		
契 約	議第43号	工事請負契約について(市営住宅木部団地建設工事(建築主体工事))	3月24日	原案可決	
	議第50号	契約の変更について(野洲市固定系デジタル防災行政無線整備工事)	3月24日	原案可決	
市道路線	議第44号	市道路線の認定及び廃止について	3月24日	原案可決	
そ の 他	議第45号	滋賀県自治会館管理組合規約の変更について	3月13日	原案可決	
	議第46号	滋賀県市町村職員研修センター規約の変更について	3月13日	原案可決	
	議第47号	滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更について	3月13日	原案可決	
報 告	委任専決第4号	損害賠償の額を定めることについて	———	報 告	
	委任専決第5号	損害賠償の額を定めることについて	———	報 告	

議会の動き

- 1日 ▲2月▼ 守山野洲行政事務
組合議会研修
- 16日 湖南広域行政組合
議会運営委員会
- 20日 会派代表者会議
- 23日 議会運営委員会
- 24日 守山野洲行政事務
組合議会定例会
- 24日 全員協議会
- 24日 湖南広域行政組合
議会定例会
- 3日 ▲3月▼ 本会議（開会・提
案理由説明）
- 13日 本会議（議案質疑・
代表質問等）
- 14日 本会議（一般質問）
- 16日 議会運営委員会
- 17日 総務常任委員会
- 20日 環境経済建設常任
委員会
- 22日 文教福祉常任委員
会
- 24日 本会議（委員長報
告・採決等）
- 27日 ▲4月▼ 広報編集特別委員会
- 3日 広報編集特別委員会
- 7日 全員協議会
- 17日 防災防犯対策特別
委員会
- 18日・21日 広報編集特別委員会

傍聴のご案内

●本会議の傍聴
市議会では、本会議が一般に公開されており市民はもとよりすべての人が直接見たり聞いたりできるように、議場に傍聴席を設けています。
傍聴を希望される方は、本会議の当日、本庁舎3階議会事務局の受付で、住所・氏名等を記入し傍聴席に入場してください。
傍聴席の定員は50名です。定員を超えた場合、傍聴ができないことがあります。
また、本会議の映像を、市役所本庁舎横 コミュニティセンターやす 1階会議室に設置のモニターにて放映しております。（傍聴の手続きは不要です。）



平成18年6月定例会予定

月 日	曜日	種別	開議時刻	摘 要
6月8日	木	本会議	9:00	開会、提案説明
16日	金	本会議	9:00	議案質疑、一般質問
19日	月	本会議	9:00	一般質問
20日	火	本会議	9:00	一般質問
21日	水	委員会	9:00	常任委員会
22日	木	委員会	9:00	常任委員会
26日	月	委員会	9:00	常任委員会
28日	水	本会議	9:00	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

※上記日程は都合により変更される場合がありますのでご了承ください。



野洲市の人口が
5万人突破目前！
4月17日現在で49,951人

平成18年4月1日現在の人口統計は下記のとおりです。

総人口	49,831人	（前月比	166人増）
男	24,992人	（前月比	187人増）
女	24,839人	（前月比	21人減）
世帯数	17,020世帯	（前月比	241世帯増）

編集後記

5月晴れに勇みよく鯉のほりが泳いでいる今日この頃、今春から入園・入学された新入園児・新一年生の皆さんも団体生活に慣れたことでしょうか。ご成長を心よりお祈りいたします。

平成18年度予算も決まり、4月から新年度がスタートしました。行政の執行状況をしっかりとチェックし、公正公平な市政で市民のみさんの暮らしを支援できるよう議員一同全力を尽くします。

広報委員会一同